

指定管理者事業実施内容評価(平成31年度)

1	施設名	東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはら																		
2	指定管理者の名称	社会福祉法人 向会 (指定管理期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日)																		
3	施設の概要	<p>【所在地】 東大和市向原3丁目10番地 都営向原アパート13号棟1階                  【開設】平成12年6月1日                  【施設概要】鉄筋鉄骨コンクリート造5階建て1階部分(基本事業室、機能訓練室、介助浴室、食堂等)                  【運営方針】 東大和市高齢者在宅サービスセンターむこうはらは、住み慣れた地域の中で高齢者がいきいきとした生活が送れるよう、介護や機能訓練、健康管理、趣味、生きがい活動、送迎などの通所介護サービス等を提供する施設です。同センターにおいては、通所サービス事業等のサービスの質の向上を図り、地域と連携し、高齢者の福祉の拠点として適切な運営を図ることを基本的な運営方針としています。</p>																		
4	施設の利用状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">介護給付費請求実績</th> <th>件数(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">通所介護給付費請求</td> <td>678</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合事業請求</td> <td>287</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>965</td> </tr> </tbody> </table>		介護給付費請求実績		件数(件)	通所介護給付費請求		678	総合事業請求		287	合計		965					
介護給付費請求実績		件数(件)																		
通所介護給付費請求		678																		
総合事業請求		287																		
合計		965																		
5	決算	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">収入</td> <td>指定管理委託料</td> <td>3,000,000</td> </tr> <tr> <td>利用料金等</td> <td>55,256,744</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,256,744</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支出</td> <td>人件費</td> <td>37,076,979</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>17,347,754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,424,733</td> </tr> </tbody> </table>		(円)			収入	指定管理委託料	3,000,000	利用料金等	55,256,744	合計	58,256,744	支出	人件費	37,076,979	管理費	17,347,754	合計	54,424,733
(円)																				
収入	指定管理委託料	3,000,000																		
	利用料金等	55,256,744																		
	合計	58,256,744																		
支出	人件費	37,076,979																		
	管理費	17,347,754																		
	合計	54,424,733																		
6	施設の視察	実施日:令和2年7月16日(金)																		
7	評価項目	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>適切な予算管理</td> </tr> </tbody> </table>		①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映	②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応	③歳入歳出	適切な予算管理											
①サービスの提供	利用時間等の遵守、適正な人員配置、利用者の安全確保、施設の基本方針に沿ったサービスの提供、職員の接遇、苦情等への対応と報告、緊急体制・マニュアル・研修、平等利用の確保、利用者の要望・意見の事業への反映																			
②施設の管理	建物保守管理・設備機器安全確認、個人情報保護、備品の管理、清掃・警備・衛生管理、指定管理者が行う修繕、省エネ・省資源・環境への配慮、震災等への対応																			
③歳入歳出	適切な予算管理																			
8	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①サービスの提供</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>②施設の管理</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>③歳入歳出</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>                     (A+ :協定等の遵守に加え、仕様書・基準書より優れた管理が行われた。                      A :協定等を遵守し、仕様書・基準書に沿った管理が行われた。                      B :協定等を遵守し、概ね仕様書・基準書に沿った管理が行われたが、一部に課題がある。                      C :一部、協定等が遵守できていない。                 )                 <p>指定管理者からの実績報告、視察結果、主管課からの報告等を総合的に評価すると、指定管理者による施設の運営・管理は円滑に実施されており、概ね適切である。</p> </p>		評価項目	評価	①サービスの提供	A	②施設の管理	A	③歳入歳出	A									
評価項目	評価																			
①サービスの提供	A																			
②施設の管理	A																			
③歳入歳出	A																			